

注目分野で開拓に挑む事務所。最前線では何が起こっているか！？

注目分野で開拓に挑む事務所。最前線では何が起こっているか！？

FIVE STAR MAGAZINE

2017.01 36

年間購読／年間6冊・30,000円（税別・送料込）
発行／LIFE & MAGAZINE 株式会社
○本誌は以下の事務所に届けられています
税理士、司法書士、弁護士、社会保険労務士、行政書士
など（購読者の多い順）

特集

2017 各業界の 注目分野

大企業向け

東京共同会計事務所

法律顧問

弁護士法人アルテ

経営会議

御堂筋税理士法人

生前対策

司法書士・行政書士・土地家屋調査士事務所リーガルエステート

選択制確定拠出年金

特定社会保険労務士杉山晃浩事務所

AI・クラウド特集

変化を待つか、変化を起こすか

士業事務所のための経営専門誌

The Magazine for Professional Firms

従来と同じ考え方では、ビジネスは成り立たない。
通常の事業法人に近い環境に、
ビジネスが変わってきている

東京共同会計事務所 内山隆太郎氏

発行 LIFE & MAGAZINE 株式会社
編集 FIVE STAR MAGAZINE 編集部
取材 武田司、朝河さくら、香坂有沙、須藤教子、立木康子、大島悠
デザイン 高橋デザインハウス

© FIVE STAR MAGAZINE
本誌掲載記事の無断転載を禁じます

取材／弁護士法人吉田泰郎法律事務所(香川県高松市)吉田泰郎氏、ほか

解決実績は、年間計「2000件超」！ 「交通事故弁護団」構想

現在、成長している事務所のビジネスモデルのなかには、旧来、業界にあったビジネスモデルをアップデートしたものが多く。弁護士業界でいえば、従来の「マチベン」のスタイルをアレンジし、企業法務や、一般民事事件を増やしている事務所がある。そして今、「弁護団」をモチーフにした、交通事故分野の全国ネットワークが生まれ、活動を開始している。交通事故弁護団は「交通事故の被害者の救済」をキーワードに、同分野で専門サービスを提供する事務所によって結成された。参加事務所の解決実績を合わせると、実に年間2000件を超える。その可能性はいかに——。交通事故弁護団を代表して、三氏に話を聞いた。(文・香坂有沙)

交通事故被害者側の セーフティネットとして

—交通事故弁護団は、吉田先生が発起人で弁護団の事務局も務められていますが、構想を思いついたのはいつですか？

吉田 私は2年前まで大阪に拠点を置いていましたが、思いついたのは移転後です。大阪でも香川でも同じなのですが、集客用のWebサイトを頑張って作っても、実際にサイトを見にくる方は、商圏内にいる方とは限らず、それどころか商圏外の方が圧倒的に多くなります。それでは、一生懸命Webサイトを作り、更新しても、大半が無駄になってしまうと感じていました。

—どのくらい商圏外からのアクセスがあるものですか？

吉田 商圏外の案件は、全体の8割程度ありますね。

—そうしたことがきっかけで、交通事故弁護団という全国ネットワークを考案されたのですね。結成にあたり参考にされたものはありましたか？

吉田 例えば公害事件などでは複数の事務所の弁護士が共同で弁護団を結成して対応します。旧来の弁護団のやり方を活用することができないかと考えました。

—弁護団として活動を開始したのはいつからですか？

吉田 2016年の1月から各事務所へお声がけを始めました。その後4月にWebサイトを作り、5月には各事務所を集めて、第一回の会合としてシンポジウムを開催

しました。

—大澤先生(弁護士法人よつば総合法律事務所、千葉県千葉市)と宮田先生(弁護士法人たくみ法律事務所、福岡県福岡市)のお二方は、交通事故分野で、地域一番の実績をお持ちですが、どのようなお考えで参加されたのですか？

宮田 私は、交通事故被害者に対する情報発信が、個々の事務所だけでは限界があると感じていました。特に事故直後の段階で、被害者の皆様を知っていただきたいことは多くあり、そうした情報が広く伝わればいいなと考えたことが一番のきっかけでした。

大澤 いくら地域で頑張っている、全ての交通事故事件の被害者を救済できるわけではありません。交通事故が起こった時、加害者側は加入している保険会社から体系立ったサポートを受けられますが、被害者側にはそうした第三者を通じてのサポートはありません。そうした被害者側の救済を交通事故弁護団として全国でできたらと思っています。

—交通事故弁護団では、具体的にどのような活動を行っているのですか？

吉田 交通事故分野で積極的に活動されている全国の有力な弁護士にお声がけして、各事務所間の情報交換を中心としたシンポジウムを開催して、ノウハウを共有しています。

大澤 まず最初に、私たちのような交通事故専門で被害者側を中心にする弁護士が弁護団の会規を作りました。それを元に他の弁護士

を個別に誘って集まり、シンポジウムを開催してノウハウを共有する活動を行なっています。

信頼して案件を紹介するための、レベルの底上げ

—現在、交通事故弁護団はどのくらいの規模で運営されているのですか？

吉田 弁護団に名を連ねている弁護士は43名で、事務所数は8事務所です。

ホームページは4月に立ち上げて、アクセス数は月間3000件ほどになっています。開設から半年ほどの新規サイトですので、まだまだ不十分ですが、今後集客力は上がってくると思います。

—集客のために、Webで工夫されていることはありますか？

吉田 それぞれの参加事務所に解決事例を月に1本書いていただき、広告費として月間5万円を供出していただいています。8事務所40万円。それを元手に、ホームページの集客を強化できれば、地方商圏では大手事務所に匹敵する集客力が作れると思っています。現在は1日1回のペースで、サイトを更新しています。

—そうした全国ネットを用いた集客では、営業を支援する企業がポータルサイトを作って、そこに登録するかたちが一般的ですが、交通事故弁護団ではそれを、自分たちで行おうとしていますね。

大澤 ただ、私は集客面よりも、弁護団全体で交通事故分野におけ



写真は取材時、右から宮田卓弥氏(弁護士法人たくみ法律事務所)、吉田泰郎氏(弁護士法人吉田泰郎法律事務所)、大澤一郎氏(弁護士法人よつば総合法律事務所)

る知識やレベルを上げて、被害者の救済を行う事務所を全国に増やすことを期待しています。弊事務所は千葉県にありますが、他県から、「被害者に詳しい弁護士はいませんか」という問い合わせもいただきます。その際に、自信を持って紹介できる事務所が弁護団の中にあればいいなと思っています。

宮田 私も集客面よりもそうしたことを期待していますね。

大澤 もちろん集客への期待もありますが、それよりも、シンポジウムや情報交換を通して、事務所の知識やレベルを上げることに価値を見だして参加している事務所は多いと思います。

吉田 交通事故分野では、自事務所の経験の中だけでは、最善の解決方法を見つけることが難しい特殊なケースも多くあります。その時に、相談できる体制があれば、それは事務所にとっても、被害者の方にとっても理想的なカタチだと思います。

大澤 そうですね。情報の共有ができるというメリットは大きいですが、交通事故を専門とする事務所は、提携している顧問医や信頼できる医療機関などのネットワークを各自で持っています。しかし、そうした情報を外部の不特定多数の第三者にはなかなか話すことはできません。弁護団内で信頼関係を築くことができれば、そうした情報を共有できる可能性はありま

す。

宮田 もちろん、商圏競合は考えなければなりませんが、どのように信頼できる医療機関と巡り会えたのかなどのノウハウは共有したいと思っています。そうしたことをオープンにした上で、信頼できる事務所と一緒に被害者救済を進めていけるのなら、有意義な組織になっていくと思います。

—そうした情報共有のために、弁護団で行なっていることはありますか？

吉田 シンポジウムの他に、各事務所のアソシエイトを交え、ChatWorkでグループを作り、参加事務所間で情報交換ができるようになっています。

大澤 ChatWorkは機能していますね。高い専門知識や経験が必要な質問も多いので、回答する側の弁護士も学ぶことが多いですね。

弁護団方式の大きな可能性

—これから弁護団としてどのように活動していくお考えでしょうか？

吉田 交通事故事件の場合、各事務所の商圏が必ず限定されますので、エリア競合のない限り、交通事故弁護団を広げていただきたいと思います。日本全国の全ての商圏に、1事務所ずつ弁護団があれば理想的だと思います。

交通事故弁護団が広まれば、交通事故分野における各事務所のプ



写真は2016年11月に開催された交通事故弁護団のシンポジウムの様子

ランド価値は上がると思います。弁護団に加盟していることで、交通事故分野で高度な経験や実績のある事務所だとアピールできる。ワンランク上の事務所としてお客様に認知されるようになればと思っています。

—弁護団に参加する事務所がもっと多くなればいいですね。

吉田 そうですね。お客様の立場から考えれば、交通事故被害者の方は身体に傷害を負ってる方もいらっしゃると思いますので、交通事故を専門としている事務所がよりアクセスしやすい場所にある方が良いと思います。そうした意味で、活動を広げていきたいと思っています。■

弁護士法人吉田泰郎法律事務所

2002年開業。香川県高松市。代表・吉田泰郎。大阪府大阪市で創業後、自己破産、債務整理を中心に事業展開。2014年に現在の香川県高松市に移転。現在は交通事故事件を中心に様々な紛争事件を取り扱う。交通事故弁護団では事務局を務めている

弁護士法人よつば総合法律事務所

2008年開業。千葉県千葉市。代表・大澤一郎。地域密着型の法律サービスを提供。セミナーや広報活動にも力を入れている。交通事故の解決実績は年間3000件を超える。千葉市、柏市の2拠点。従業員数27名(弁護士14名)

弁護士法人たくみ法律事務所

2009年開業。福岡県福岡市。代表・宮田卓弥。交通事故の解決実績は年間400件。福岡エリアのみならず九州全域から依頼を集めている。従業員数19名(弁護士6名)